

令和2年4月16日

保護者の皆様

多摩市教育委員会

休校中に児童・生徒が使用できるeラーニング「すらら」の動作確認について

日頃より、本市の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本日4月16日（木）に多摩市教育委員会から市内全校の児童・生徒に、休校中の家庭でのオンライン学習に使用できるeラーニング「すらら」のID等を郵送しました。

ご家庭には、4月17日（金）又は20日（月）に配達される予定ですので、届きましたら、ご家庭のパソコン等を使用してオンライン学習に取り組んでみてください。

また、教育委員会といたしましても、「すらら」を使用したオンライン学習をご家庭で可能かどうかを把握したいと考えておりますので、お手数ではございますが、「すらら」が使用できない場合はその旨、下記のとおり4月22日（水）までにご連絡くださるようお願いいたします。

記

【「すらら」が使用できないご家庭】

1 連絡先 お子様の通う小・中学校 多摩市立貝取小学校

2 連絡方法 電話又は電子メールによる

（電話）042-376-0234

【電話は 4月17日（金）から4月22日（水）の間、平日午前9時から午後3時にお願いします。】

（メール）daihyo-kaidori-sho@city.tama.ed.jp

【上記メールアドレスは、全て小文字です】

3 連絡期限 令和2年4月22日（水） 午後3時まで

4 その他 ご連絡の際は、必ずお子様の学年・組をお伝えください。